

報道資料

2009年5月25日

環境部	廃棄物対策課
課長	森貞正彦
担当執行リーダー	門屋昌弘
電話	089-948-6929
メールアドレス	sanpai@city.matsuyama.ehime.jp

不法投棄防止合同パトロールの実施について

目的

『全国ごみ不法投棄監視ウィーク』期間の6月5日に、関係機関と合同で、啓発パレードを実施し不法投棄撲滅について広く呼びかけるとともに、既に不法投棄されているごみについて市内2箇所です清掃回収作業を行います。

日時

平成21年6月5日（金） 13:00～15:30

☆出発式典	13:00～13:25
☆啓発パレード	13:30～14:00
☆清掃回収活動	14:00～

※雨天の場合『清掃回収活動』は中止いたします。

場所

☆出発式	松山市役所 本館前広場
☆啓発パレード	市内中心部
☆清掃回収活動	①今出漁港周辺（西垣生町） ②立岩海岸海水浴場（下難波）

主催者

松山市

参加団体

環境省 高松事務所、愛媛県警察本部 交通機動隊、愛媛県中予地方局 建設部、愛媛県産業廃棄物協会 松山支部、愛媛県建設業協会 松山支部、松山市 空港港湾課・管財課・環境部（6課）

参加人数及び参加車両

☆参加人数 計80名
☆参加車両 白バイ：2台 その他車両：25台

内容

3班編成により、出発式の後『啓発パレード』及び『監視パトロール』『不法投棄清掃回収活動（計2箇所）』を実施いたします。

☆第1班 『啓発パレード』を白バイ2台の先導により、監視車、塵芥車等の車両で実施いたします。

パレードの後、今出漁港で不法投棄されているごみの清掃回収作業を行います。

☆第2班 『監視パトロール』を行いながら西垣生町へ移動し、その後今出漁港周辺で清掃回収作業を行います。

☆第3班 『監視パトロール』を行いながら下難波へ移動し、その後立岩海岸海水浴場で清掃回収作業を行います。